

好きなものを与えるという約束

—中世フランスにおける強制的贈与のモチーフ—

Réflexions sociologiques sur le motif du don contraignant en France

横山安由美

Ayumi YOKOYAMA

「ねえママ、何か買って」と言う子どもに、「はいはい」と答えたところ、高価なおもちゃをねだられる。「約束したんだから絶対に買って買って！」と子どもは泣きわめく。あるいは盛り場で、「あのお、欲しいものがあるんやけど」とねだる女に、「よっしゃよっしゃ、何でも買うたる」と男が太っ腹を示す。すると女は「妻の座」や高価な宝石を要求する。

強制的贈与は古今東西を問わず、日常的に目にする贈与形態のひとつである。その面白みは、贈与者の意思に反しても実行されなくてはならない「強制性」にある。「強制的贈与」は *don contraignant* の和訳であり、厳密には「強制力（拘束性）をもつ贈与」のことである。「受け手が内容を特定せずに贈与の約束を取りつけ、何かを得る行為」と定義づけ、「品目の不特定」と「事前の贈与の約束（による拘束性）」という二条件を満たすものを、本稿では強制的贈与と呼ぶこととする¹⁾。その他、物体の匿名性に焦点を絞った「白紙贈与」*don en blanc*、懇願する行為そのものの性質を指す「大それた願いごと」*rash boon*（英語）などといった呼称が用いられることがある。研究者によってかなり定義づけが異なっているが、その総覧についてはジェファーソンなどを参考していただきたい²⁾。

「持つ」ことが「力」であるならば、「与える」という行為は「力

の表象」である。贈与という人間の普遍的な営みが文学の中に意識的に描かれるとき、いったいそれは何を意味しているのだろうか。贈与の背景にある権力構造を肯定しているのか、否定しているのか。あるいは物を制御したつもりでいながら物に翻弄される人間のはかなさを表しているのか。本稿では、韻文作品を中心に、古仏語文学作品における強制的贈与を扱う。作品ごとの主題の抽出はすでにいくつかの先行研究が行っていることなので、それ 자체は本稿の目的とはせず、むしろ概括的に取り上げて、物語のなかの社会や権力構造という観点から再考してゆきたいと思っている³⁾。それは、中世の物語がどのようななかたちで封建社会を表現しているのかを理解する一助にもなるだろう。

1. 民話における贈与

世界各国の民話において、贈与は重要な役割を果たしている。その物体が、物質的な意味や効能において、主人公を直截に助けるからである⁴⁾。トップによるストーリーの機能分類においては、記号 F で表される「主人公による呪具（魔法の物体）の獲得」がこれに該当する⁵⁾。物体の入手方法には、偶然の発見（F 5）、物体の出現（F 6）、売買（F 4）、篡奪（F 8）などの変種も存在するが、最も多いのは譲渡（F 1）⁶⁾である。主人公は家を出て〈寄与者〉に遭遇し、〈寄与者〉から魔法の物体を受け取る。その力によって、引き続き生じる試練において成功し、大団円を迎える。これが基本的な構造である。その特徴は以下の通りだ。なお本稿では、贈り物を与える側を「贈与者」、懇願し、受け取る側を「受け手」と呼ぶことにする。

- ・ 受け手は主人公である⁷⁾。
- ・ 贈与者は〈寄与者〉の機能を果たす。
- ・ 贈与物は、続く試練において、主人公に「利益」をもたらす。

もう少し細かく見てみよう。民話は「欠落」から始まり、欠落の消滅で幕を閉じる構造をもつ。その欠落とは、「主人公における」なんらかの欠落であるため（貧しさ、家族がいない、など）、贈与を通して主人公の力が強められ、欠落の充足へと物語は導かれる。自力では克服しえない欠落だからこそ、他者の知と力が必要である。主人公を助けようという〈寄与者〉の「意思」は、いわば構造的なものとしてテクストに遍在し、ストーリーの流れを作り出してゆく。

贈与者は以下のようなプロセスで贈与を行う。第一に、主人公をそれと認知する。彼に対してなんらかの質問や試練を与えることを通して、彼の真偽を測ったり、受け手としての真偽を判別する。第二に、贈与を実行する。この場合、贈与者は物体が何であるかのみならず、その効用も熟知しており、そして主人公を「助ける」という明確な意図の下に行動する。贈与者は、「所有する者」と「知る者」という二重の意味において受け手に優っており、物品を仲立ちとして両者の非対象性を見せつける。そして優越する側が自分の力の「一部」を主人公に委譲することで、彼は舞台から姿を消すのである。B が A に与えるとすると、下のような図式になり、被贈与者 A は受動的な立場に徹する。

Séquence → _B Reconnaissance (認知) + _B Action (行動)

受け手はそれが何であるかを十分に知らず、「老いぼれ馬」や「藁しべ」など些細な物品であることががっかりすることもしばしばである。主人公は財の獲得ということについて終始無自覚である。彼は策をめぐらせて何かを積極的に入手しようとしたり、他者に働きかけたりする必要がない。これは民話の主人公なるものが、本質的に〈行為者〉に徹しており、金や権力といったあからさまな欲望とは無縁の存在として描かれるためである。物語のなかで

彼を突き動かすのはもっぱら「好奇心」である（『つるの恩返し』、『眠り姫』など）。それは本来民話なるものが、個人の意思や努力による成功や失敗を描くためにあるのではなく、タブーとその侵犯、欠落とその補完といった、社会構造的な成長や発展を表現するものであることと関わりがある。

もちろん民話における強制的贈与がないわけではないし、それにきわめて近い類型のいくつかを観察することはできる。たとえば、呪具の譲渡は「ひじょうに多くの場合に、報酬としての性格をもって⁸⁾」いる。この報酬のもつ拘束性が後に発展させられて、強制的贈与になった可能性を考えることができる。また、「好意的でない贈与者」という類型が、ある。大多数の民話では、贈与者は主人公に対して好意的であり、明白な意図のもとに彼を助けるのだが、主人公に「だまされ」、心ならずも呪具を提供させられてしまう贈与者がある。「だまし」の具体的な形態は、おだて、嘘、なりすましなどだが、広い意味での叡智の活用としてとらえれば、報酬の要求などの「贈与の強制」にもつながりうるだろう。ただし民話においては、これらの類型は散発的な変種でしかなく、それ以上のものではない。上位者の体裁を賭けたせめぎあいや下位者の策略は、民話のコミュニケーションにとっては、ノイズのようなものでしかないのだ。

他方、文学においては、個々の局面における人間の心理に注目するため、受け渡しをめぐる葛藤や二者間の人間関係を効果的かつ詳細に表現することができる。強制的贈与のモチーフが相互に影響を及ぼしあい、ひとつの類型として定着してゆくためには、それを使用する作品ジャンルが、第一に、封建社会や二者間の権力関係といった社会制度を内在化しており、第二に、それをなんらかの意味で脱構築する視線をもつことが、必要不可欠であると考えられよう。

2. 中世フランス文学における強制的贈与

続いて中世フランスの文学作品、とくに宮廷風騎士道小説 *romans courtois* における強制的贈与を見てみよう。初めに研究史を概観する⁹⁾。最初にこの主題を取り上げたのは、1969年のフラピエの « Le motif du “don contraignant” dans la littérature du Moyen Age » (中世文学における「強制的贈与」の主題) という論文であり、主にクレチアン・ド・トロワの諸作品を扱いながら、ケルト神話の影響を論じている。また1981年にメナールが、« Le don en blanc qui lie le donateur : réflexions sur un motif de conte » (贈与者を拘束する白紙贈与 物語の一主題についての考察) という論文において、フラピエの言うケルト起源を否定し、聖書や古典古代の諸作品にも例があることを指摘した(エステル、サロメなど)。そしてメナールは、起源の問題ではなくて、むしろこの主題が文学において果たす審美的、道徳的な役割に視点を移動させている。そこで彼は、もっぱら贈与者の側の徳の發揮の場として強制的贈与をとらえている。コーペル＝ドニオは、« Culture cléricale et motif du “don contraignant” » (キリスト教的文化と強制的贈与)において、中世の著作家たちが、この主題をむしろ聖書や古典古代の伝統にのっとったものとして理解し、活用していたということを論証し、同じくケルト起源を否定している。またマドックスは1996年、« Inventing the Unknown : Rewriting in *Le Bel Inconnu* » (名無しの作り方 『名無しの美丈夫』におけるリライティング) で同作品における強制的贈与に触れ、贈与をひとつの「慣習」として解釈する。アルマの « La séquence du don contraignant : essai d'examen dans le cadre de l'analyse du dialogue » (強制的贈与のシークエンス 対話分析検討の試み) は贈与に至る対話の仕組みを言語学的に分析したものである。研究史の概括と『散文ランスロ』における利用については、1992年のジェファーソンの « Don - Don contraignant - Don

constraint : A Motif and Its deployment in the French Prose *Lancelot* » (贈与、強いる贈与、強いられる贈与のフランス語『散文ランスロ』における主題と展開) がわかりやすい。

本稿巻末に、強制的贈与の主題を含む作品の一覧表を付記した¹⁰⁾。中世文学に現れるこの主題の数はあまりに多くて、網羅的に抽出することは不可能なのだが、いくつかの代表的な作品例を実際に見てゆきたい。まず最初にクレチアン・ド・トロワを取り上げる。この主題の典型としてしばしば言及されるのは『ランスロまたは荷車の騎士』の冒頭部分である。ある時、家令のクーが急に宮廷を立ち去りたいと王に願い出る。そうなっては大変だ、とアーサー王は必死で引き止める。

「お前が思いとどまってくれるためならば、余は、ただちにこの世のどんなものでも与えようぞ（傍点筆者）」

« ... et sachiez bien / Que je n'ai en cest monde rien
/ Que je por vostre remembrance / Ne vos doigne sanz
demorance¹¹⁾. » (vv.107-110)

さらに王妃も同じことを約束する。

「クー殿、それが何であっても、私と王はお約束いたしま
しょう」

« Kex, fet ele, que que ce soit, / Et ge et il l'otroierons. »
(vv.158-159)

そこでクーが持ち出した要求は、彼が宮廷を代表して鎧の騎士（メレアガン）の挑戦を受けて立つこと、すなわち戦利品として王妃を森に同伴し、敵と戦うことだった。

それを聞いた王は心を痛めたが、それを認めるほかはなかった。というのも、これまで自分の約束を違えたことは一度もなかったからだ。それにしても今回は、悩み苦しみつつ行ったことで、それがありありと顔色に表れていた。王妃もまた、困り果てていた。宮廷中の者たちが、こんな懇願はひとえにクーの驕りと思い上がりと狂気の沙汰に端を発するものだと、言い合った。

Au roi poise, et si l'an revest, / Car einz de rien ne se desdist, / Mes iriez et dolanz le fist / Si que bien parut a son volt. / La reïne an repesa molt, / Et tuit dient par la meison / Qu'orgueil, outrage et desreison / Avoir Kex demandee et quise. (vv.180-187)

王の困惑ぶりがよくわかる。なにしろクーは武勲に長けていないので、王妃を失ってしまうかもしれない。しかし拒むわけにもいかない。そして案の定、クーは敵に負け、王妃はメレアガンの手に渡ってしまうのだ。王妃という「王の半身」を失ったアーサー王は窮地に立たされる。

また『クリジェス』冒頭では、若き主人公が、父であるアレクサンドル皇帝から白紙の約束を取りつけ、異国への旅立ちと力試しを願い出る。『ペルスヴァル』では、渡し守がゴーヴァンに願いごとをし、それを認めたゴーヴァンに対して、ただちにこの驚異の城から立ち去るよう要求する。渡し守にしてみれば、戦わずして強敵を退散させることができたので大成功であり、いっぽうゴーヴァンは面白を失うことになる。『イヴァン』では、一目ぼれで結婚したランデュックの奥方に対して、イヴァンが心をこめて懇願を行う。

「とても愛しい奥方さま、我が心であり我が魂であるあなた

よ。我が宝、我が歓び、我が活力よ。ひとつのことなどをどうかお許しください。あなたの名誉と、そして私の名誉のために」

« Ma tres chiere dame, / Vous qui estes mes cuers et m'ame, / Mes biens, ma joie et ma santés, / Une chose me creantés / Pour vostre honor et pour la moie¹²⁾. »
(vv.2549-2553)

「わが殿、お好きなことを私にお求めになってよろしいのですよ」と鷹揚に答える奥方に対して、アーサー王とともに騎馬試合に旅立つことを求める。しかし奥方が定めた一年という期限を忘れ、彼女の愛を失ってしまったイヴァンは、その後狂気にとらわれ、裸で森の中をさまよう。

クレチアンの強制的贈与には、共通した特徴がある。しばしば権利が濫用され、その結果として惨事が、とりわけ贈与する側にとっての「不利益」が、発生する。これが第一の特徴である。上記のケーのように、「驕り」や「狂気の沙汰」から、無謀な懇願が発生する。また、結果として、アーサー王は王妃を失い、アレクサンドル皇帝は愛児を手放し、ランデュックの奥方は夫イヴァンを失い、ゴーヴァンは乙女たちの救済の失敗という不名誉を被ることになるなど、当事者たちに容赦なく不幸が訪れる。

第二の特徴は、贈与されるのが物体ではなく、「行為」の許可や命令であり、とりわけなんらかの「出立」の許可や命令である場合が多いということだ。出立といえば、中世の宮廷風騎士道小説は「城からの出立と帰還」で成立する円環構造にあるというケーラーの指摘が思い出される¹³⁾。だが、成功が約束されている「選ばれた騎士」が救靈予定説的に旅立つのではなく、いささか難のある騎士が「無理に」冒険に挑む状況の周辺にこの主題が現れるのは、偶然ではないだろう。手段を選ばず、何とかして冒険した

い、あるいは冒険から人を遠ざけたい、そういう時に、被贈与側が強制的贈与を用いる仕組みである。クレチアンが選ぶ受け手は物語の脇役であることが多く、そういう脇役にこうした「身のほど知らず」の強制的贈与を願い出させることによって、騎士の「出立→武勲→成功→帰還」といった、あたりまえの粗筋を面白おかしく攪乱する。言い換えれば、弱き者たちにとっての、ままならない現実の打開の試みと、その失敗が、このモチーフだったのである。

クレチアンはこうして、「無謀な願いごと + 贈与者の不利益」というかたちでの強制的贈与を定着させた。贈与者と受け手のうち、どちらかといえば贈与する側の困惑に焦点が当たっている。それはとりもなおさず、環境を統御しきれず、マージナルな者たちの必死さに振り回される権力者の姿を描くということでもあった。

マリ・ド・フランスのレー（短詩）のひとつ『狼男』において、奥方が領主に求めた贈り物とは、週に3日領主が姿を消す理由の説明だった。ところが自分が狼男であるという秘密を明かすのはあまりに忍びなく、夫は必死に妻に懇願するが、結局語らざるを得ない。

「奥方よ」彼は言った、「どうかそれだけは勘弁しておくれ！もし話してしまったら、私の身に不幸なことが起きるだろう。あなたの愛は私から離れてしまい、私自身も身を滅ぼすだろう」

« Dame, » fet il, « pur Deu merci! / Mal m'en vendra si
jol vus di, / Kar de m'amur vus partirai / E mei meïsmes
en perdrai¹⁴⁾. » (vv.53-56)

秘密を知った妻は、夫を見捨て、別の騎士と再婚する。贈与の結果として、予想通りの、あるいは予想以上の、不幸が起きてしまうのだ。

ルノー・ド・ボージュの『名無しの美丈夫』冒頭では、宮廷に現れた名無しの騎士が、突然アーサー王に贈り物を要求する。大それた願いごとという点では『ランスロ』などと同じだが、その後惨事に至ることはなく、騎士は願い出た美姫の救出に成功し、最終的には彼女を娶ることとなる。そもそも、「身のほど知らず」であるためには、彼の身分や氏族性が明白であることが前提になるが、この主人公はまさにアイデンティティーが「白紙」である。そのことをバネにして、贈与を通して宮廷社会に参入し、冒険の成功という結果によって自分の資質を明らかにしてしまう。内面ではなくて行動で真価を表すという点で、彼は〈行為者〉に違いないのだが、行動のきっかけをそのつど自発的に作り出す力をもっている。彼、ガングランは、尊い身分や家系ゆえに勝利する従来型の英雄と区別され、文学史上においては「新しい騎士」のカテゴリーに分類される。その「新しさ」は、贈与という既存の主題の利用方法にも表れていると言えよう。

13世紀の『散文ランスロ』になると、同じく円卓の騎士や宮廷社会を題材にしつつも、贈与行為が必ずしも「気前のよさ」の表現としては描かれず、また贈与が必ずしも惨事を引き起こしたり、物語を「崩れ」させたりすることもない。請願はされるが実行されない贈与もあり、また、双方が相手に贈与を求める双務的なケースもあり、遠い過去の約束の履行が求められることもあり、全体として複雑化している。

ジェファーソンは散文のアーサー王物語群における贈与の前後の登場人物たちの直接話法の台詞に注目して、その台詞が作り出してゆく心理的な「拘束性」の巧さを分析している。約束は、もっぱら二人の対話というかたちで行われるからだ。主従関係にある

二者間であれば、報酬の要求は当然の権利かもしれない。しかしながら親子や恋人、さらには赤の他人に贈与を実行させるためには、相手を拘束するなんらかの言質が必要である。あるいは、ランスロのように、自分の名を明かすことを好まず、無名の騎士 incognito として冒險に乗り出す男にとっても、こうした駆け引きの手法は必要不可欠である。その典型が « Par la foi que... » (～にかけて) という誓いの言葉であり、「神」や「愛する女」や「名誉」にかけて、相手を約束させ、拘束するのである¹⁵⁾。たとえば、『アーサー王の死』では、突然現れた小娘が、しおらしく跪いて、ランスロにものを頼む。

「ご立派な騎士さま、この世であなたが最も愛しておられるものにかけて、ひとつの贈り物を私にくださいな」ランスロは、こんなにも美しくて、こんなにもかわいらしい娘が目の前で跪いているのを見て、たいそう胸を打たれて、答えた。「やあ！お嬢さん、お立ちください。こんなふうにお願いされたら、この世で私に可能なことのうち、私がしないことなんて、本当に何ひとつないことでしょう。おねだりがお上手ですねえ」

« Gentis chevaliers, done moi un don par la foi que tu doiz a la riens el monde que tu mieuz ainmes. » Et quant Lancelos vit devant lui a genouz si bele damoisele et si avenant come cele estoit, si l'en pesa moult durement et li dist : « Ha ! damoisele, levez vos sus. Sachiez verairement qu'il n'est riens en terre que ge puisse fere que ge ne feïsse por ceste requeste, car trop m'avez conjuré¹⁶⁾. » (14, 2-11)

そうして娘が求めたのは、娘の小袖をかけて騎馬試合に出場

することだった。この行為は、もちろん恋人である王妃グニエーヴルに対する背信行為であるが、彼は実行せざるを得ない。「この世であなたが最も愛しておられるもの」、つまり王妃グニエーヴル「にかけて」、王妃への愛に「相反すること」を誓わされる、という皮肉な状況がここで作り出されている。それは、彼らの不倫愛が、根本的に矛盾していて、まとうには成立しえないということを、言外に象徴する役割をも、もつことだろう。ともあれ、登場人物それぞれが自分なりにもつ「義務」、それにまつわる葛藤の心理を、強制的贈与はうまく引き出している。これによって物語世界は「もっともらしさ」をもち、「現実の生」Real Life を描くことができるとジェファーソンは結語している。

このモチーフが作り出す系によって、意識的な筋の流れと、さまざまな冒険の一貫性が生じる。それは以下のような役割を果たす。登場人物を定義づけること。登場人物の再定義づけを避けること。筋をプロットの中にはめこむこと。筋を避けること。テクスト「相互の」inter またはテクスト「間の」intra の連想を呼び起こすこと。文学上の新しい慣習を作り上げたり、既存の慣習をより効果的に使用すること。というわけで、この主題はおそらく無限の可能性をもつことだろう¹⁷⁾。

つまり、登場人物の多さによる混乱、無関係のストーリーの寄せ集めや脱線、ありそうにない設定や展開、といった長大な散文作品が抱えがちな欠点を克服するものとして、強制的贈与の主題が機能する。巧みに利用すれば、物語に動機づけの流れを与え、さまざまな冒険の一貫性を生み出すことができるのだ。

また、こうしたモチーフが相互に影響を及ぼしあい、発展しつつあることを実証するものとして、ゴーチエ・マップの『宮廷人

のばか騒ぎ』*De nugis curialium* の例を挙げることができる。とあるアジアの王は毎年、自分の誕生日に、望み通りの贈り物を王妃に与える習慣だった。実は王妃はガロンという騎士に横恋慕していたため、ガロンに憂鬱の訳を白状させることを贈り物として求めたのだった。王は怒りと不快感のあまり、青ざめ、身震いする。このとき語り手は、こう説明する。

王妃の度が過ぎた熱意とこの王の困惑ぶりを見ることは、あたかも、踊り子 [= サロメ] の懇願とヘロデ王の困惑、あるいは、パエトンの粘り強い懇願とフェブス [= アポロン] の顔を真っ赤にした怒りを見るかのようであった。

Videres confusionem Herodis et saltatricis instanciam, Phebi ruborem et obstinaciam Phetontis, regis huius angustias et regine deliros impetus¹⁸⁾.

12世紀末頃のラテン語作品であるが、サロメやパエトンの懇願が強制的贈与のモチーフとして当時広く知られ、またそれを模するような利用が積極的になされていたことがわかる。

3. 騎士道と慣習

つぎにこの主題を、騎士社会の慣習という観点から、考察してみよう。「この浅瀬で馬に水を飲ませた者は屈強な騎士と手合わせしなくてはならない」「動くベッドの上で一夜を過ごした者はそこの城主となる」「この城に立ち入った者は二度と出られない」など、宮廷風騎士道小説における驚異的事象 *merveilleux* は、単なる偶発的な事件ではなく、継続したひとつの決まりごと、つまりローカルな慣習という形態をとる。ケリーは、「慣習」とは驚異的事象の「封建社会的な理性化」« feudal rationalization » である、と表現した¹⁹⁾。それは、諸価値が対立し、あるいはその

意義が試される、ひとつの「場」なのである。

どれほど奇妙で、常識的にありえないような事柄でも、制度として社会集団がそれを堅持する限りは、それは「理性」に与するものであると見なされる。言い換えれば、「常識」は個人が作るものでも、天然のものでもなく、社会集団が人工的に作り上げるものであるし、「理性」は常識の源なのではなくて、常識の結果として作られるものである。そうして、自ら作ったつもりが、人間はそれに支配され、拘束されてしまう——私たちの「常識的な」理解とは裏腹に、現実はこうした皮相な力学によって動いている。強制的贈与の主題はこうした「慣習」の性質を浮き彫りにし、そこに異化効果をもたらす²⁰⁾。

「私は本当に彼に約束したのだから、間違いなく実行しなくてはならない。私は王だ、だから嘘はつけない。誰に対しても約束をたがえることはできない」

« Jo li a proumis vraiment, / Se li tenrai sans fausement.
/ Rois sui, si ne doi pas mentir, / Ne couvent a nului
faillir. » (vv.243-246, éd. Williams)

これは上述の『名無しの美丈夫』において、名無しに許可を与えた時のアーサー王の台詞である。他方、名無しは、「いただけんでしょうか、まさか駄目ということはありますまいね？それを下さい」と執拗にたたみかける。名無しは賢く、「王は拒めない」という拘束性についての明らかな認識を、最初からもっていた。宮廷風騎士道小説において「約束を守らなければならない」は、個人の信義の問題というよりも、社会的な慣習の問題である。マドックスは中世文学を慣習という観点から読み解く研究者であるが、アーサーがここで「二重の拘束」double bindに囚われていることを指摘している²¹⁾。結果にかかわらず慣習を遵守しなく

てはならないという拘束と、慣習に則った他者による要求に応えなくてはならないという拘束である。〈王〉の主要な機能のひとつが「慣習の遵守」であった。

それでは騎士たちは、どうだろうか。たとえば戦闘について考えてみよう。集団対集団の戦争であれば、土地や権力の争奪、王の身柄の確保、国家や宗教の正統性の擁護、といった大義名分に、人は与することができる。しかしながら、宮廷風騎士道小説に描かれる平時の騎士たちは、なかば宮廷官僚化しており、現実には、騎士相互の優劣を序列化するための騎馬試合（トーナメント）以外には戦闘の場面はあまりない。文学のなかでこうした戦闘は、しばしば意中の女性を獲得するための見せ場として使用される。それでも女性の獲得は、彼の「私的な」問題である。騎士としての「日常的かつ公的な」機能は、文学においてどうやって表されるのだろうか。〈王〉の機能が自国の慣習の実践や擁護であるなら、〈騎士〉の仕事は、他所における慣習の改廃なのだ。彼らの「冒險」aventure の真義は、宮廷外に旅立ち、武力によって各地の非理性的な慣習に終止符を打つことにある。彼らの冒險は、近代の読者の目から見ると、怪物相手の荒唐無稽な活劇にしか映らないかもしれないが、当事者たちからは絶対視されていた〈外〉のローカルな慣習を武力で廃し、〈中央（＝宮廷）〉の価値観に統一する、という点では、きわめて「現実的」な活動なのである。

それゆえにこそ、〈王〉は宮廷に鎮座し、社会が拠って立つべき「普遍的な」慣習を堅持しなくてはならない。たとえ相手が見ず知らずの若造や卑しい野人であっても、一時の感情で約束を破棄することは許されない。しばしば約束は衆目の中で行われる。先に引いた『ランスロ』のクーの懇願も、アーサー王の宮廷においてであった。目撃証人の存在が、さらに約束の拘束性を高めることは言うまでもない。また、約束が守られない場合、王や宮廷そのものについての否定的な風説が世間に回ることも避けられ

ない。たとえば、『第一続編』の魔法使いエリアヴレ扮する毛皮の騎士は、誰かに自分の首を切り落とさせるようアーサー王に要求するのだが、騎士たちが尻ごみするのを見て、こう言う。

「おや！皆さん」と騎士は言う、「これはいったいどうしたことでしょう。それだけですか？アーサー王よ、おたくの宫廷は、人々が言いふらしているほどには、ご立派ではないようですなあ。勇敢な騎士が1人もいないとはねえ。それならばこの私が、貴殿についての芳しくない噂をあちらこちらに広めてさしあげる、ということをこの場で誓って申し上げましょぞ。」

« Ee! fait li cevaliers, signeur; / Ice que iert? N'en ferois plus? / Or poés veoir, rois Artus, / Que vostre cors n'est pas si rice / Come cascuns dist et afice; / N'i a nul cevalier hardi. / Por voir le vos tesmog et di / Que j'en dirai mais tes noveles / Par tot qui ne seront pas beles²²⁾. » (vv.2280-2288)

約束を断れば、宫廷は風評被害を被るぞ、という明らかな「脅し」である。王による慣習の遵守は、王国の名誉そのものに結びつくということがよくわかる。

第一節で示した通り、「報酬」としての贈与の要求は、古くからある型なのだが、宫廷風騎士道小説においては、とりわけ騎士が主君に対して奉仕の対価を求める形態の強制的贈与が目につく。封建社会は、主君と騎士の間の、「奉仕」と「対価(封土や金銭)」の双務的契約関係でなりたっている。とりわけ、長子相続が一般的であった騎士社会において、土地や財産をもたない次男・三男たちは他国の主君に臣従して生計を立てることを余儀なくされていた。自分の実力だけで生き残らなければならない、こうした

「雇われ騎士」soudoyer が中世文学の立役者である²³⁾。しかも、定期的な給与をもらうサラリーマンとは異なって、封土や金銭の授与は不定期的であり、王の判断次第である。それを逆手に取って、「これまで何ももらっていないのだから、今回は望み通りのものをください」と懇願することが、論理的に可能になる。たとえば『ニームの荷車隊』では、名将ギヨームがルイ王に請願を行う。実はギヨームの功績にも関わらず、王は彼に褒賞を与え忘れており、怒らせてしまったのだ。褒章を願い出るギヨームに対して、王はこのように気前よく承知する。

「そなたの欲しいものが、城だろうが、町だろうが、城下町だろうが、都市だろうが、主塔だろうが、要塞だろうが、私はそなたに与えよう。貴殿が欲しいと言うのなら、私の王国の半分だって、喜んで与えよう。そなたにはいつもたいそうな信頼を置いてきたし、そなたのおかげで私はフランス王になれたのだから」

« Se vos volez ne chastel ne cité, / Ne borc ne vile, donjon ne fermeté, / Ja vos sera otroié et graé. / Demi mon regne, se prendre le volez, / Vos doin ge, sire, volantiers et de grez; / Quar de grant foi vos ai toz jorz trové / Et par vos sui roi de France clamé²⁴⁾. »
(vv.471-477)

全面的な贈与の約束と、「フランス王になれた」ことの全面的な借りに言及し、自分で自分の首を絞めてしまう王。これでは絶対に断れない。ギヨームが求めたのは、ニームの町を含むスペイン領の征服だった。

また、ロベール・ド・ボロンの『聖杯由来の物語』においても、アリマタヤのヨセフは強制的贈与のかたちでイエスの遺体を総督

ピラトに願っている。ヨセフの懇願の理由や彼の身分については、テクストや時代によって解釈が異なるのだが、ここでは突然「騎士」soudoyerとして現れる。

「私は、私の五人の騎士と共に、あなたに長いこと仕えてきました。その間私は何の報酬も貰ったことがなかったし、これからも何も求めるつもりはありませんが、ただ、あなたが私に何か下さるといつも約束して下さっていたので贈り物をひとつだけ、下さい。あなたならば私に与えることができるものです」ピラトは言った、「さあ言いなさい、お望みのものを与えよう」

« Servi t'ei longuement / Et je et mi cinc chevalier, / N'en ei eü point de louier, / Ne ja n'en arei guerredon / Fors tant que me donras un don / De ce que touz jours prommis m'as. / Donne le moi, pouoir en has. » / Pilates dist : « Or demandez, / Je vous donrei ce que vourez²⁵⁾. »
(vv.442-450)

臣従の報酬とすることで、ヨセフがイエスの身体をもつことが封建社会の文脈において正当化されるばかりでなく、最高の贈り物として「神の体」を求めるこの「雅さ」courtoisie や「敬虔さ」piété が賞賛されることになる。もちろんここには中世独自のアナクロニズムがあるのだが、この設定は当時たいへん好意的に受け入れられたようで、後続の聖杯物語のほとんどすべてがこれを受容している²⁶⁾。なお、『ルー物語』にも、騎士が奉仕の代償として主君に贈与を求める場面があり、こうした物語の影響をロベールが受けたのではないか、と筆者は推測している²⁷⁾。この点については、今後論証してゆきたい。

贈与交換の体系には、贈与する義務、受け取る義務、返礼する

義務の三つの義務がある。モースはマオリ人の例を挙げて、返礼を強制する力を、次のように説明する。贈り物に付随する超自然的な力が、それに対する返礼がなされない場合に、受け手に災厄をもたらすので、返礼がなされるのだ、と²⁸⁾。中世フランスの物語も、これとどこか似ている。もし贈与を実行しないと何か大きな災厄が訪れるという不安感が、そこに漂っているからだ。慣習の厳格な遵守を通して、原始社会における呪術的あるいは宗教的な不安感を、「社会秩序」の問題に置き換えて利用しているのが宮廷風騎士道小説であると言える。もし上位者が約束を守らなかつたならば、上位者の面目がつぶれるばかりでなく、彼らの属する社会のルールそのものが崩壊する。さらにはそうしたルールを内在化した世界そのものも成り立たなくなる。こうした構造的な不安感を、強制的贈与は巧みに醸し出し、物語に緊迫感を与えているのである。

4. 中世ヨーロッパの強制的贈与の特徴

地位のある者は権力をもつ。王侯は下位者に対して「命令」したり、彼を「有罪」として投獄や死罪を申しつけることができる。だが、視覚効果や実利がともなう「贈与」は、最も明解かつ直接的に上位者の権力を表現する行為である。だから身分の異なる二者の関係には、かならず上位者から下位者への物品の譲渡がつきまとう。子どもの「お年玉」などはその典型だろう。

中世ヨーロッパでは、さまざまな局面で贈与が制度化されていた。騎士の叙任式では、主君が武具一式を贈呈する。修道院の門前では、貧者にスープが配られる。貴婦人は、十字軍に旅立つ愛する騎士に指輪を贈る。ザイプトは言う、「農民は社会的、物質的な意味で決して〈貧し〉くはないが、権力者の保護にゆだねられた無力な者であり、その点でも、当時の意味では〈貧者〉だった²⁹⁾」。贈与の行為そのものが、身分や権力関係を表象した。

強制的贈与のモチーフにおいても、両者は、相対的な上位者と下位者の関係にある。「もつ者」が「もたざる者」に「与える」からだ。王と臣下、父と子、夫と妻、騎士と平民といった関係が多い³⁰⁾。民話では、両者は社会的な関係をもたず、それぞれが孤立しているのと対照的だ。また民話では、つねに受け手が主人公であったのに対し、中世の物語においては必ずしもそうではなく、「渡し守」「門番」といった純然たる脇役も少なくない。しかも贈与の「強制性」は、アルマが指摘する通り、受け手による「懇願」*Requête* の発話のみならず、贈与者自身の「許可」*Otroi* の発話からも紡ぎだされていく。以上の二点から考えると、与えられる側よりも、与える側に贈与の重点が置かれていることがわかる。A が B に懇願する場合、次のような流れになる³¹⁾。

Séquence → _A Requête (懇願) + _B Otroi (許可) +
_A Eclaircissement (内容説明) + (Action) (行動)

ここで贈り物の性質について、まとめてみよう。古典古代から継続して多く見られるのが、「人間の身柄や命（首）」である。また、『変身物語』から『狼男』に至るまで、「秘密の開示」も数多い。いずれも、通常の贈り物としては想定の範囲外のもので、よほど強制力をもつ懇願でないと獲得できないものだ。他方、中世の物語において特徴的なのは、給仕・護衛・救出・叙任・戦闘などである。クレチアンの「出立」もこれに属する。いずれも騎士や宮廷人の職務にかかわり、封建社会を生き抜くための重要なシーンである。資格がないのにその行為を行ったり、資格がある者をその行為から遠ざけたりすることで、物語世界に波乱を生み出す。ただし最終的にはこうした混乱が收拾されることを考えれば、ちょうど民話が「欠落」と「欠落の充足」という基本構造を有したように、宮廷風騎士道小説は、強制的贈与において、「秩序」

の崩壊と回復という構造を含みもっているということができるだろう。

中世文学における強制的贈与を、当事者の性質という観点からまとめると、以下のようになる。

- ・受け手は、必ずしも主人公ではない（名もない脇役である場合も多い）。
- ・贈与者は受け手に対して、かならずしも好意的ではない（〈寄与者〉ではない）。
- ・贈与は、必ずしも受け手に利益をもたらさない（災厄をもたらす場合も多い）。

第1節でみた、民話一般の「贈与」と比べると対照的である。なんらかの意味で受け手を「利する」「目的」で贈与が行われるという点では、共通している。だが、贈与の「結果」や寄与的性格が大きく異なっているのは、当事者たちの意思と知のありかたが転倒しているからだと考えられる。民話の贈与では、贈与の意味や効果についての知や、贈与の意思は、〈寄与者〉の側、さらには物語構造そのものが有しており、その意味で絶対的な安定感を保っていた。だが強制的贈与になると、当事者たちはただの人間でしかなく、贈与の結果という「未来」については知る由もない。私たちの現実と同様、行き当たりばったりの行動である。

受け手について見てみよう。彼は自分自身の「欲望」（何が欲しいのか）について自覚的であるが、贈与の結果については、見通す才をもたない。そのせいで、しばしば権利の「濫用」abusが発生する³²⁾。白紙の約束によって何を求めるかは、そもそも受け手の見識に依存する。彼が卑しい者や若輩者である場合は、分をわきまえない過大な請願を行いがちである。「驕り」orgueil

や「無節操」démesure は、徳たけた主人公をカタストロフに投げ込む例外的な欠点として、中世の物語で頻繁に使用された。両者を区別するならば、「驕り」は身分不相応なこと、「無節操」は（自分の身分の枠内ではあるが）自分の能力を過信してしまうことである。たとえばロランも、自分の実力を過信するあまり、角笛を吹いて援軍を呼ぶタイミングを失してしまい、最終的には自らの死で高慢さを償うこととなってしまった。この種の強制的贈与の懇願の代表としては、パエトンの墜落の例が挙げられる³³⁾。太陽神アポロンが息子に対して「何なりとほしいものをいうがよい！」と約束したところ、彼は一日だけ父の車駕を操ることを求める。その結果息子は車駕を扱いきれずに炎上したばかりか、世界そのものを、危うく燃え尽きる危機に陥ってしまった。パエトンが自分の身分や能力の限界を越えた大胆な請願を行った結果がこれである³⁴⁾。

受け手のもうひとつの特徴は、贈与者の拘束的立場や慣習を熟知していることである。彼らの行う懇願はじつに巧みである。先に引いたイヴァンの奥方への懇願では、しきりに「愛」に訴える。『散文ラヌスロ』では、「この世で最も愛するもの」にかけて、あらかじめ相手を誓わせている。あるいは、立ち並ぶ宮廷人を証人にして、贈与者に誓わせる手法も少なくない。一般的に、上位者の論理や心理というものは、広く世間に知られている。それによく知った下位者は、利用する。「長いものに巻かれろ」は弱者が生きるための知恵であるが、それは便宜的かつ一時的な服従であって、最終目的は、上位者ではなく、自分自身の利益にある。たとえ上位者の論理に与しようとも、上位者の心理を内面化はしていない。もし絶対視していれば、相手を困らせるような懇願は行わなかっただろうから。

ただし文脈は、必ずしも受け手の叡智を称える方向には発展しない。その点で、庶民の世知を称揚したり、我執や物欲といった

人間らしさを表現するファブリオなどのジャンルとは異なっている。贈与を願い出る以上、それは当然自分の「欲望」に基づいた要望ではあるが、後先を考えないせつな的な要望であり、必ずしも「利益」につながるとは限らない。パエトンのように死んだり、クーのように試合に負けてさらなる恥をかく場合も少なくない。失敗の理由は、受け手の「自らについての知」が不十分であったことに、尽きる。

受け手はしばしば「女性」である。贈与を通して相手の男を破滅に陥れるという点で、後の「宿命の女」*femme fatale* の類型にもつながってゆく。サロメによるヨハネの首の懇願は強制的贈与のかたちをとる³⁵⁾。「宿命の女」は、「許されざる愛」または「歓迎されざる愛」の結果としての「身の破滅」というような、ロマンチックラブの文脈でとらえられがちである。だが、この概念は本来的には愛を美化するような性質のものではなく、「愛の経験によって男が社会的に破滅したことの責任を女に転嫁する」目的に転用されがちである³⁶⁾。強制的贈与も同様で、本心はともかくとして、表面的には贈与者と被贈与者の双方の合意の上に成り立つ行為であるのに、結果として惨事が生じた場合に、弱い立場の者（受け手）に責任が帰せられ、また彼（女）の人格そのものの瑕が強調されてしまう——つまり世間にありがちのジェンダー的な力学の場たりうるのである。実際には、懇願者にはやむをえない理由がある。そして自分自身にはなんの武力も権力もないとき、言葉や知恵を用いて相手を拘束する。たとえば旧約聖書のエヌラル妃は、強制的贈与を用いて、仲間のユダヤ人たちの命を救おうとしたのだし、『エスカノール』の娘は、騎士クーを言葉で拘束することで、父親の敵の「首」を手に入れようとしたのだった。

次に贈与者の側を見てみよう。贈与者は多くの場合、王や皇帝などの権力者である。彼自身による発話（約束や誓いなど）と、

それを守らなければならないという慣習、その両方によって拘束されている。とりわけ、社会の高位者であるがゆえに、より強く社会慣習に縛られる性質をもつことは、前節で見たとおりである。与えたくない物を与える贈与者を、どのように解釈したらよいのだろうか。たとえ不利益を被ってでも約束を守り、どんなに高価なものでも相手に与える、贈与者の「気前の良さ」*largesse*を表現することが強制的贈与の眼目である、というのが通説だった。メナールは言う。

我々に関連があるのは、英雄的な行動の部分である。気前のよい贈り物は、大いなる魂の印であり、名誉のためには、約束した言葉に対して忠実でないといけない³⁷⁾。

なるほど、物惜しみせずに物を与える「気前の良さ」は騎士の美德のひとつである。武力や教養はあっても財力のない戦闘階級、つまりプライドはあるが金のない階級が、だからこそ財力を誇示する身ぶりを身につけなければならない、という要請は、日本の「武士は食わねど高楊枝」と同質のものだろう。

だが、権力者の美学の表現である、というメナール的な解釈には賛同できない。強制的贈与が贈与者自身の徳を称揚する文脈ではないのは明らかである。なぜならばその徳の発現は内発的なものではなく、むしろ社会拘束的だからだ。また、その徳の実行は、彼に都合のよい大団円をもたらさないからだ。ここではむしろ、「気前よく見られなければならない」という体面の問題としてとらえるべきだろう。これはポトラッチなどの贈与習慣も同様であり、物そのものよりも、人間の地位や財産の誇示という社会的機能に意味がある。また、数は少ないが、「気前の良さ」とは無関係な門番や女性が贈与者であるケースもある。やはり、贈与者と受け手の二者間の関係における、贈与者の「体面」が贈与者を拘束する。

束する、という説明の仕方が最も妥当であろう。

次の『散文ランスロ』の懇願はたいへん上手くできており、窮状の強調、愛するものにかけての誓い、名誉や武勲の約束、など、三重にも四重にもランスロをその気にさせる要素を含んでいる。

「ご立派な騎士さま、いまだかつてこれほどあなたさまの手助けを必要とすることはなく、だからこそこちらへ伺つたのです。この世であなたが最も愛しておられるものにかけて、私がお願いする贈り物をお与えくださいますよう、どうかお願いいたします。そうすれば、これまでなさったどのご奉仕でも得られなかつたような、最大の名誉と武勲を得ることがおできになりましょう」騎士は娘に贈り物を許可した。というのも、武勲と名誉を得られると思ったからだ。そして娘は彼の足元に跪き、大喜びした。

« Gentilx chevaliers, je sui a toi venue al greignor besoing que je jamés de toi aie. Si te pri et conjur sor la rien el mont que tu plus aimes en cest siecle que tu me doignes un don que je te demanderai, ou tu avras honor et preu greignor que tu onques euissies de servise que tu feisses. » Li chevaliers li otroie le don, puis qu'il i avra preu et honor, et ele li chiet al pié, tel joie en a³⁸⁾.

つまり、「困ってるの。あなたしかいないの。男らしさ発揮のチャンスなのよ！」ということだ。そしてランスロは、とりわけ「武勲と名誉」という言葉に心動かされ、あっさりと同意してしまう。

この例からわかる通り、「体面」に並ぶ、もうひとつの贈与者側の心理が、「同情」*pitié*である。広義の同情であり、弱者を哀れむ気持ちばかりでなく、かわいらしい、愛おしいと思う気持ちも含んでいる。上述の『アーサー王の死』で、跪いて一生懸命に

物を頼む美少女をかわいらしい、と思い、ついつい言うことを聞いてしまうランスロの心理がその典型である。そこで「何でも与えよう」という約束に至ってしまうのは、相手がか弱くて無力であることを実感すると同時に、その相手との関係において自分が圧倒的な優位性をもつことを意識するからである。どうせたいした願いはもたないだろう、と相手を見くびるからである。ライバルたちとの戦いに明け暮れる戦士にとって、こうした「かわいい」弱者の懇願をかなえ、守ってやることはカタルシスであり、自分の万能観を満たす、たまらない悦びなのである。

しかしながら、多分に個人的な性質の、こうした「虚栄」や「フェティッシュな嗜好」がまっとうな社会的成果をもたらすはずがなく、多くの場合は、贈与者にとってのカタストロフが発生する。わなないてみたり、叫んでみたりしても、後の祭りである。与えるべき物体名が開示されたときの贈与者の困惑は、物語の受け手にとっては「愉悦」である。「与えたくない」物を与え、彼の運命は破局へと向かってゆく。彼は家族や名声や財を失う。優位者の苦境という倒錯的な面白みを湛えつつ、物語の流れは緊張と意外性の中に進んでゆく。

受け手よりも贈与者の側に重点が置かれていると前述したが、必ずしも贈与者の「苦悩」や「嘆き」の表現に重点があるわけではない。彼自身の「欲望」(利益)と「義務」の不一致という「状況」を、むしろ強調しておきたい。地位をもつということはそれ自体拘束的であり、個人的な欲望を抑圧せざるをえない。他方、弱者はといえば、普段は上位者の意向に従うことで、難を避け、あるいは社会的上昇を図るものであるが、何かのはずみで自らの欲望に意識的になったとき、上位者を用いることで、それを実現させようとする。力をもたない者にとっては、それ以外に方法がないからだ。だがそれは捨て身の作戦である。

	贈与者	受け手	
一般の贈与 (民話系)	力・知において優越（寄与者） 意思≠物語構造	損益なし	主人公 好奇心 (無意識的)
強制的贈与 (文学系)	社会的上位者・力 慣習による拘束 欲望≠義務	不利益	脇役／主人公 欲望（意識的） (死・惨事)

贈与者はこの贈与に自分の「名声」がかかっている。他方、受け手は自分の「存在」そのものを賭けている。この非対照性は両者の権力の非対照性から生じ、強者が失う「名誉」と弱者の「命」がちょうどつりあうかたちになっている。そして贈与者と受け手のどちらの側も、贈与によって発生する結果を制御しきれていない。それはどちらの側も自分自身についての的確な「知」をもたないからである。結果として、物を伸立ちにした二者間のバランスゲームのような様相を提示することとなり、民話の贈与がもつ安定感と比べると、この不確かさこそが読者を物語世界に引き込んでゆく。

『ペルスヴァル』にこんな場面がある。礼儀作法をわきまえない青年ペルスヴァルが馬に乗ったまま宮廷に乱入りし、王のかぶり物を振り落としてしまう。これが象徴的な意味で王の身体の「完全性」を損なう行為であることは、別稿に述べた通りである³⁹⁾。このように、権力者が自ら日常的に演出する「完全性」が、下位者あるいは新参者の無知や無謀さによって揺らぐ、というのは、クレチアンを初めとする中世の作家における一貫したテーマであり、そこには権力の意味についての真摯な問いかけがあった。表象において王の「絶対性」が確立していた17世紀とは対照的である⁴⁰⁾。

リューティは、昔話の主人公の特質を、「孤立」と「普遍的結びつき」の二語で説明した⁴¹⁾。主人公は他人との相対的な価値関係（社会集団）に生きることなく、孤立した存在である。それ

でいて、苦境に立たされた時、涙を一滴流しさえすれば、見知らぬ援助者が現れ、彼は世界のすべてと繋がり、あらゆる成功を手にいれることができる。他方、近代の文学作品では、登場人物たちはあらかじめ多極的で複雑な集団規範や人間関係に縛られ、社会的諸価値が充満したテクストの内的空間の濃密な重力のなかを、手探りで歩んでいる。中世の登場人物たちは、その中間に、あるだろう。人々は、本質的には、孤立している。表面的な権力関係のなかに生きてはいるが、しばしば個人的な欲望を優先させ、既存の権力を異化する視線を持ち合わせている。既存の価値によって生きるのではなくて、それぞれの相手との対話を通して、そこに相対的な価値を創出しようとする。社会に隸属するのではなくて、社会から自分を解き放とうと試みる。しばしば失敗するが、彼は自由である。

プルーストが「記憶」を譬えた水中花のように、一瞬で自分を世界の「普遍」と結びつけ、欲望を完全なものにすることは、人間の見果てぬ夢である。だが現実は、自分の「分」をわきまえ、沈黙や受身に徹するか、それとも身を滅ぼしてでもつかの間の奇跡を求めるかの、二者択一になってしまう。強制的贈与のモチーフは、そんなハイリスク・ハイリターンの現実を教えてくれる。

ことさらに中世の文学を異質なものとして眺め、当時の倫理規範ばかりで作品をとらえようとするのは、適切ではないだろう。また、ケルト起源説やキリスト教的解釈を立証するための研究も、研究者個人の「利益本位」の行動であり、ありのままの読解を阻むことになるだろう。中世と現代、価値観や道徳が異なるのではなく、その表現の仕方が異なるだけである。中世は、個対個の対話が織りなす人間関係を、夾雜物なく培養しようとする。権力構造を絶対化させるにせよ、相対化させるにせよ、関わりのなかに生きる人間を表現することは、それ自体が普遍的な人間の営みにほかならない。

さて。「何か買って」と要求する女子供に対して、周りの目を気にするあまりに応えてしまうと、後でたいへんな厄介ごとが発生する。「約束を破ったことは謝ります。でもお金がないので、買えません」、そのようにはっきりと言わなくてはならない。もてる者ももたざる者も、結局は、自分自身との闘いなのである。

【補遺 強制的贈与の主な作品例】

作品名	版・行数	贈与者	受け手	贈与物	その他
古典古代（古代物語含む）・聖書系					
Hérodote, <i>Histoire</i>	éd. Legrand, IV 154	テミソン	王	王女プロニメ の殺害	
Ovide, <i>Métamorphoses</i>	éd. Lafaye, II-1, 38-39	アポロン	パエトン (息子)	太陽の戦車の 操縦	パエトン死
—	III, 288-291	ジュピ ター	セメレ	ジュピターの 正体の開示	セメレは雷光 で死ぬ
<i>Mille et une nuits</i>	éd. Chauvin 111	シャハザ マーン王 (弟)	シャハリ ヤール王 (兄)	苦悩と回復の 秘密を明かせ	両者とも妻が 浮気(版によつ て相違)
AT, Esther	5-8	クセルク セス王	王妃エス テル	自己とユダヤ 人の助命	三度の懇願
NT. Matthieu	14, 6-10	ヘロデ王	サロメ	洗礼者ヨハネ の首	踊りの代償
<i>Thèbes</i>	éd. Raynaud de Lage 2492-2500	リキュル グ王	アドラス ト	イプシビルの 赦免	
<i>Rou</i>	éd. Holden III-2109-	リシャー ル公	ベルナー ル(僧)	特定場所での 自分の遺体の 埋葬	
<i>Chronique des Ducs de Normandie</i>	éd. Fahlin 31435-	リシャー ル公	ベルナー ル(僧)	特定場所での 自分の遺体の 埋葬	
Bernard Silvestre, <i>Mathematicus</i>	éd. Hauréau 661-	ローマの 元老たち	王	自殺の許可	王が父殺しを 避けるため
Gautier Map, <i>De Nugis Curialium</i>	éd. James p.224	アジアの 王	王妃	ガロンの憂鬱 の訳の告白	
アーサー王物語系統					
<i>Vengeance Raguidel</i>	éd. Roussineau 4221-	アーサー 王	ドリュダ ン(瘤の 騎士)	イダン(美女)	

作品名	版・行数	贈与者	受け手	贈与物	その他
<i>Atre périlleux</i>	éd. Woledge 38-	アーサー王	裕福な娘	翌日給仕をさせること・最高の騎士による護衛	
<i>Fergus</i>	éd. Frescoln 1132-	フェルギュス	家令（宿主）	Fの二度目の叙任	
<i>Escanor</i>	éd. Trachsler 9148-	クー	娘	コリーヴル（父の敵）の首	
<i>Le Bel Inconnu</i>	éd. Williams 84-	アーサー王	名無し（ガングラン）	エスムレ姫の救出	
<i>Chrétien, Cligés</i>	éd. Micha 84-	アレクサンドル皇帝（父）	クリジェス	異国への旅立ち	
<i>Chrétien, Yvain</i>	éd. Hult 2549-	ランデュックの奥方	イヴァン	出立の許可	代わりに一年以内の帰省を求められる
<i>Chrétien, Lancelot</i>	éd. Mela 107-	アーサー王と王妃	クー	王妃の護衛とメレアガンとの対決	かえって王妃を危険に。王は望まず
—	2797-	ランスロ	娘	ランスロが負かした男の首	
<i>Chrétien, Erec et Enide</i>	éd. Fritz 631-	封臣（宿主）	エレック	宿主の娘	娘を恋人としてハイタカを獲得
—	6048-	マボナグラン	娘	果樹園に留まる	こと
<i>Chrétien, Perceval</i>	éd. Lecoy 7381-	ゴーヴァン	渡し守	ゴーヴアンの退散	
<i>Lancelot en prose</i>	éd. Kennedy 3214-	ガルオ	ランスロ（ただし無名）	ローグル王国の奪取の断念	同宿して仲間になる代償として
—	éd. Micha II, p.53	ランスロ	娘	愛する男の首	※その他多数
<i>Mort Artu</i>	éd. Frappier p.2	ゴーヴァン	アーサー王	殺した人数の開示	騎士に叙任してやった代償として
—	p.10	ランスロ	娘	娘の袖をもつて試合で戦う	王妃への愛に背くので困惑
<i>Bisclavret</i>	éd. Rychner 32-	狼男（夫）	妻	不在の理由を明かす	

作品名	版・行数	贈与者	受け手	贈与物	その他
<i>Tristan, Saga norroise</i>	éd. Lacroix pp.588-589	マルク王	アイルランドの詩人	王妃イズー	ハープの演奏の対価 * <i>Tristan en prose</i> にも用例多し
<i>Floire et Blancheflor</i>	éd. Pelan 2030-	門番	フロワール	門番が臣下に	金の杯の対価
<i>Charroi de Nimes</i>	éd. Perrier 468-	ルイ王	ギヨーム	スペイン領	封地として要求
Robert de Boron, Joseph	éd. Nitze 442-	ピラト	アリマタヤのヨセフ	イエスの体	臣従の代償
1 ^{re} Continuation	éd. Roach 9179-	アーサー王	クー	Guerrehet の憂鬱の訳の暴露	

【注】

- 「あらかじめ約束ないし贈与を受けることを相手から取りつけた後、その約束ないし贈与の内容を明かすやり方を《強いられた約束（強制的贈与）》と称し、ケルト文学やアーサー王物語の重要なモチーフとなっている」新倉俊一他訳『フランス中世文学集2』白水社、1991、pp.138-139。
- たとえばフラピエは、贈与者が贈与のイニシアティヴを取るケース（自分から贈与を提案する場合）を、強制的贈与から除外している。だが自分の言質に拘束される点で他の贈与と同様であり、除外する必要があるとは思えない。
- アーサー王物語全体における強制的贈与の数はたいへん多く、網羅的な抽出は困難である。また、この主題の起源の特定や、主題の影響関係の精査は、さしあたって本論の目的とはしない。
- 一般の文学作品であれば、他者による愛情や励ましが、主人公を「精神的」に助け、利することとなる。「物質的」な援助に徹している民話と対照的である。なお、本論における、民話と文学の二元的な図式化は便宜的なものであって、実際にはさまざまな例外や中間的形態が存在することを断つておく。
- ウラジーミル・プロップ『昔話の形態学』北岡誠司・福田美智代訳、

水声社、2003、p.68.

- 6) 本稿での「譲渡」や「贈与」は「金銭の授受をともなわなずに人に物を与える行為」の意味である。贈与者と受け手の関係は必ずしも一方的ではなく、双務的な場合も多いことを断つておく。
- 7) 他者の失敗例を主人公の成功と比較する場合を除くと、主人公以外の人間どうしの財のやりとりは、物語にとって本質的に意味をなさないからである。『こぶとりじいさん』の悪いじいさんが鬼から二つめの瘤をもらう等。
- 8) プロップ 上掲書 pp.68-74.
- 9) Jean Frappier, « Le motif du "don contraignant" dans la littérature du Moyen Age », *Travaux de linguistique et de littérature*, t.VIII-2, Strasbourg, 1969, pp.7-46 ; Philippe Ménard, « Le don en blanc qui lie le donneur : réflexions sur un motif de conte », *An Arthurian Tapestry*, Varty (éd.), 1981, pp.37-53 ; J.Härmä, « La séquence du don contraignant : essai d'examen dans le cadre de l'analyse du dialogue », *Actes du VIII^e Congrès des Romanistes Scandinaves*, Odense Univ. Press, 1983, pp.163-73 ; Lisa Jefferson, « Don - Don contraignant - Don constraint : A Motif and Its deployment in the French Prose Lancelot », *Romanische Forschungen* 104 :1/2 (1992), pp.27-51 ; Donald Maddox, « Inventing the Unknown : Rewriting in *Le Bel Inconnu* », in *The Medieval Opus : Imitation, Rewriting, and Transmission in the French Tradition*, Kelly (éd.), Rodopi, 1996, pp.101-23 ; Corinne Cooper-Deniau, « Culture cléricale et motif du "don contraignant". Contre-enquête sur la théorie de l'origine celtique de ce motif dans la littérature française du XII^e siècle et dans les romans arthuriens », *Moyen Age* 111 (2005), pp.9-39.
また Cooper-Deniauによる博士論文 *Le motif du don contraignant dans la littérature arthurienne du XII^e et XIII^e siècles (1150-1250)*もあるが、筆者は未見。論文ではないが、アーサー王物語群のモチーフ分類を行った本も何点かあり、筆者は右を参照した。E.H.Ruck, *A index of themes and motifs in 12th century French Arthurian Poetry*, Brewer, 1991 (とくに p.111 Boons, gifts and rewards).
- 10) 卷末の一覧表において、筆者が直接参照できなかった作品については、注8に挙げた関連論文のデータを使用している。
- 11) Chrétien de Troyes, *Le Chevalier de la Charrette*, Méla (éd.), Lettres gothiques, 1992.

-
- 12) — *Le Chevalier au Lion*, Hult (éd.), Lettres gothiques, 1994.
- 13) Erich Köhler, *L'aventure chevaleresque*, Gallimard, 1974.
- 14) *Les lais de Marie de France*, Rychner (éd.), Champion, 1983.
- 15) ただし「～にかけて（誓って）」は中世の常套句であり、具体的な意味なく使用される場合も少なくない（とくに韻文の場合は埋め草 cheville として使用される）。ジェファーソンのように、この言葉そのものが登場人物たちを心理的に拘束すると論じるためには、登場人物の身分や人間関係に即した、より詳細な分析と実証が必要になることだろう。
- 16) *La Mort Artu*, Frappier (éd.), Droz, 1964.
- 17) Jefferson, op.cit., p.47.
- 18) Gautier Map, *De Nugis Curialium*, James (éd.), Clarendon Press, 1983
(本書未見につき、Cooper-Denieu, op.cit., p.33 より引用).
- 19) Douglas Kelly, *The Art of Medieval French Romance*, The Univ. of Wisconsin Press, 1992, p.241.
- 20) 騎士道社会を異化してみせるものとしては、「馬に乗らない騎士たち」を描く *Monty Python and the Holy Grail* (film, 1975) を例として挙げることができる。
- 21) Donald Maddox, op.cit., p.104.
- 22) *Première Continuation de Perceval*, Roach (éd.), Lettres gothiques, 1993. ただしこの逸話では、エリアヴレの白紙の要求に対して、アーサー王がそれが何なのか事前に言うよう求めているので (v.2258)、厳密な意味での強制的贈与には属さない。
- 23) Frappier, « Le Graal et la Chevalerie », *Romania* 75 (1954) , pp.166-210.
- 24) *Le Charroi de Nîmes*, Perrier (éd.), Champion, 1982.
- 25) Robert de Boron, *Le Roman de l'Estoire dou Graal*, Nitze (éd.), Champion, 1927.
- 26) この問題については、拙著『中世アーサー王物語群におけるアリマタヤのヨセフ像の形成』(渓水社、2002) を参照されたい。ヨセフの騎士的性格は、おそらく中世になって発生したもので、典拠のひとつである『我らが主の復讐』*Vindicta Salvatoris* 系統などから来たのではないかと推測される。ここでは同名のヨセフ (= フラウイウス・ヨセフス) との混同が生じており、そのヨセフはエルサレムの包囲において戦闘に携わっているからだ。
- 27) 同 pp.88-89.
- 28) Cf. Marcel Mauss, *Sociologie et Anthropologie*, PUF, 1966 (マルセル・

-
- モース『社会学と人類学』有地亨・伊藤昌司・山口俊夫訳、弘文堂、1973) ;『日本大百科全書』「贈与」の項目（オンライン版使用）
- 29) フェルディナント・ザイプト『中世の光と影 上』永野藤夫訳、原書房、1996、p.261.
- 30) ヘロドトス『歴史』や『アーサー王の死』のように、王が被贈与者になり、上下関係が逆転する場合もある。この場合は、王の叡智や悪賢さの表現に重点が置かれる。
- 31) Härmä, op.cit., p.172.
- 32) Cf. Maddox, op.cit., p.118.
- 33) オウイディウス『変身物語（上）』中村善也訳、岩波文庫、1984、p.40.
- 34) 中世の作品に対する古典古代の作品の影響については右などを参照。Edmond Faral, *Recherches sur les sources latines des contes et romans courtois du moyen âge*, Champion, 1913.
- 35) サロメの見事な踊りの代償として、「願うものは何でもやろう」とヘロデが約束し、サロメは牢に入れられていた洗礼者ヨハネの首を求める（「マタイ」14, 6-10）。ワイルドやフロベールなど、その後多くの作家たちがサロメの物語を描き続けた。
- 36) 「悪女」という訳語は適切ではない。女に明確な「惡意」があったからではなく、男にとって「惡」だから、そのように訳されたのだと思われるが、男性的主觀が普遍化されている日本の特質をよく表している。
- 37) Ménard, op.cit., p.50.
- 38) *Lancelot en prose II*, Micha (éd.), p.55 (XXXVIII, 38).
- 39) 拙稿「アーサー王の身体と聖杯」『言語文化22』（明治学院大学言語文化研究所）、2005、pp.52-63.
- 40) Cf. Louis Marin, *Le portrait du roi*, Minuit, 1981 (ルイ・マラン『王の肖像』渡辺香根夫訳、法政大学出版局、2002).
- 41) Max Lüthi, *Volksmärchen und Volkssage: Zwei Grundformen erzählender Dichtung*, Francke Verlag, 1961 (マックス・リューティ『昔話と伝説』高木昌史・高木万里子訳、法政大学出版局、1995).